【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年９月15日
【会社名】	OBARA GROUP株式会社
【英訳名】	Obara Group Incorporated
【代表者の役職氏名】	取締役社長　小　原　康　嗣
【本店の所在の場所】	神奈川県大和市中央林間三丁目２番10号
【電話番号】	046(271)2111（代表）
【事務連絡者氏名】	経営企画室長　飯　高　成　美
【最寄りの連絡場所】	神奈川県大和市中央林間三丁目２番10号
【電話番号】	046(271)2124
【事務連絡者氏名】	経営企画室長　飯　高　成　美
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

１【提出理由】

2020年８月31日付の当社取締役会において、当社の特定子会社であるSPEEDFAM MECHATRONICS（SHANGHAI）LTD.を解散及び清算することを決議しましたので、金融商品取引法24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第３号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

２【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

① 名称　　：SPEEDFAM MECHATRONICS（SHANGHAI）LTD.
② 住所　　：390 MIDDLE FUTE RD., WAIGAOQIAO BONDED AREA, PUDONG NEW AREA, SHANGHAI, P.R.C.
③ 代表者の氏名：周澤　健
④ 資本金　　：20,692千中国元
⑤ 事業の内容　：平面研磨装置及び消耗品の販売

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

① 当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数
異動前： 20,692千中国元（うち間接所有分20,692千中国元）
異動後：　　―個

② 総株主等の議決権に対する割合
異動前：　100.0%（うち間接所有分100.0%）
異動後：　　―%

（注）「当社の所有に係る特定子会社の議決権の数」は出資額を、「総株主等の議決権に対する割合」は出資割合を、それぞれ記載しております。

(3) 当該異動の理由及びその年月日

① 異動の理由　：当該特定子会社の解散及び清算に伴い、当社の特定子会社に該当しないことになるため。
② 異動の年月日：今後、現地の法令に従い、解散及び清算の手続きを開始しますが、清算結了の具体的な時期につきましては、現時点において未定です。

以　上